



ふれ愛ネットワーク NO.667

広報

ひだか



日高村

下分 江尻地区

2024年6月4日撮影

もくじ

新村長就任のあいさつ	2
新嘗祭献穀田植式が開催されました	3
水稲共同防除に対する協力へのお願い	5
介護保険料改定のお知らせ	12
学校だより(日下小学校)	19
エリサのニュースレター	23

新しい村政の スタートです



日高村長 松岡 一宏

初当選を果たした松岡一宏氏から、村政運営に臨む思いを述べていただきました。

就任のあいさつ

日高村長 松岡 一宏

このたび、村民の皆さんをはじめ多くの人々よりご支援とご厚情を賜り、新たに村政運営を担わせていただくことになりました。今の日高村の流れを止めることなく、より良い村づくりを行っていく重責を考えると、身の引き締まる思いでいっぱいです。誠心誠意、全霊をかけて職務を全うしていきますので、よろしくお願いいたします。

現在の日高村の状況は、社会情勢の急激な変化に伴う物価高騰や人口減少問題、南海トラフ地震に対応するための災害対策など、村民の生活に直結する多くの課題を抱えています。これらの課題に対して、村民の皆さんの力をお借りしながら、役場職員が一丸となって、しっかりとした財政計画の下、一つひとつ解決していくとともに、国道の渋滞解消や歩道整備の推進による安全対策の向上、治水対策の効果の維持などにも継続して取り組んでまいります。

日高村の未来のために、慣例にとらわれず、努力を重ねていく覚悟でございます。「笑顔あふれる安全で安心な村づくり」の実現のために、村民の皆さんのさらなるご協力とご支援をお願いいたします。就任のご挨拶とさせていただきます。

お詫びと訂正

広報6月号P8の記事のうち、銘板揮毫者の紹介に誤りがありました。

下記の記事のとおり訂正させていただくとともに、ご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

3/15(金) 新日下川放水路の銘板揮毫者の二人に記念品が贈呈されました

4月21日に完成式を迎えた新日下川放水路の管理道と制水門の銘板を、日高中学校3年生の竹田ゆいさんと片岡美紀さんに書いてもらいました。

3月15日に国土交通省高知河川国道事務所小林所長、戸梶村長から銘板揮毫者の二人に記念品を贈呈しました。日高村の新しい未来へのトビラとして、後世に引き継いでいきたいと思えます。ご協力ありがとうございました。

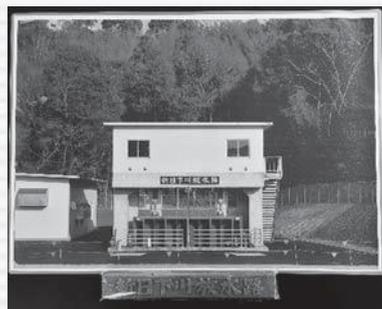


左から

高知河川国道事務所 小林 賢也
日高中学校3年 片岡 美紀さん
日高中学校3年 竹田 ゆいさん
日高村長 戸梶 眞幸



新日下川放水路管理道揮毫
片岡 美紀さん



新日下川放水路制水門揮毫
竹田 ゆいさん

5/15(水) 新嘗祭献穀田田植式が開催されました

新嘗祭献穀者に竹田芳則さんが選ばれ日高村沖名にある水田で、日高村で初めてとなる献穀田田植式が開催されました。当日は、役場やJA職員らが早乙女を務め、ヒノヒカリの苗の植え付けを行いました。秋に収穫されるお米は、皇居で行われる新嘗祭で献上されます。

※新嘗祭とは11月23日(土・祝)に行う宮中行事で、天皇が新穀を天地の神に供え、自らもこれを食する祭事であり、毎年各都道府県から選定され行われています。



5/28(火)

2024年度 日高村人権教育研究協議会総会

日高村社会福祉センターで、2024年度日高村人権教育研究協議会総会が開催されました。この協議会は、日高村における人権教育の正しい理解と実践について研究協議を行っている団体で、保育・学校・行政・社会教育の4部会により構成されています。

62名の会員の参加のもと、2023年度の活動や決算報告、並びに2024年度活動方針や予算案が示され、それぞれ審議の上、承認されました。

特に今年度は、四国地区人権教育研究大会が高知県で開催されることや、人権サミットin高吾の開催地が日高村ということもあり、より一層、各種研修の開催及び参加を通し「差別をしない・させない・ゆるさない」人権尊重の村づくりのために活動をしていきますので、協力をよろしくお願いします。



6/2(日)

令和6年度日高村自主防災組織連絡協議会総会

日高村役場で日高村自主防災組織連絡協議会総会が開催されました。

当日は35名の自主防災組織会員参加のもと、前半の部では令和5年度の実績報告および令和6年度の事業計画が示され、それぞれ審議の上、承認されました。

後半の部では、災害・危機対応マネージャー北村俊幸氏より能登半島地震の教訓や今後の災害への備えについて講義をしてもらい、グループワークでは各地区の想定される災害や地域で取り組んだら良い活動について話し合いました。

今後とも自主防災組織に期待する役割や課題を踏まえ、円滑かつ効果的に活動を実施できるよう取り組みを実施します。協力をお願いします。



総会の様子



グループワーク



～産業環境課より～

水稲共同防除に対する協力へのお願い

今年度も圃場整備区域内の水稲一斉防除を下記の日程で予定しています。

この共同防除は、農家はもとより、防除所、村役場、農業改良普及センター、農協等の協力を得て実施しています。液剤散布の方法により少ない農薬を効果的に使用することで、地域の環境保全にもつなげたいと考えて行うものです。

産業用無人ヘリコプターを使用するため、当日は朝早くからの騒音や関係車両の往来、微量の農薬霧の飛沫等で、近隣住民には迷惑となることもあります。協力をお願いします。

また散布に際し、十分注意をして実施しますが車両、洗濯物、ペット等に気をつけてください。

※時期によっては日中まで作業を行う場合があります。

※天候等により時間が延長、順延する場合があります。

無人ヘリ防除予定表

防除地区	1回目		2回目		3回目	
下分	7 / 3	早	8 / 8	普	8 / 25	普
本郷	7 / 3	早	8 / 8	普	8 / 25	普
九頭・岩目地	7 / 6	早	8 / 10	普	8 / 30	普
井峯	7 / 6	早	8 / 10	普	8 / 30	普
沖名下	7 / 9	早	8 / 8	普	8 / 30	普
沖名上・中	7 / 9	早	8 / 10	普	8 / 30	普

早=早稲
普=中生稲

作業時間
5:00頃～9:00頃

【問い合わせ先】 NOSAI中部支所 ☎088-856-7111

～住民課より～

国民健康保険加入者の皆さんへ

INFO 01

国民健康保険は、加入者の皆さんで助け合う制度です。7月中旬には国民健康保険税の納税通知書を送付します。今年度、制度が一部変更となりました。変更内容は次のとおりです。

○国民健康保険税の課税限度額が引き上げられます。

後期高齢者支援金分の課税限度額が22万円から24万円までに引き上げられます。医療分及び介護分は据え置きです。

区分	変更前	変更後
後期高齢者支援金分	22万円	24万円
医療分	65万円（変更なし）	
介護分	17万円（変更なし）	

○低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準も変更になりました。5割軽減の基準は、被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万5,000円に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を53万5,000円から54万5,000円に引き上げられます。

区分	変更前	変更後
5割軽減の基準	29万円×被保険者数	29万5,000円×被保険者数
2割軽減の基準	53万5,000円×被保険者数	54万5,000円×被保険者数

国保加入者で所得の申告がない場合、軽減判定ができません。未申告の人は、納税通知書を確認の上、早急に所得の申告をしてください。

【問い合わせ先】 住民課 国保係 ☎24-5001



○納税義務者

世帯主が納税義務者になります。

国保税は世帯を一つの単位としています。同一世帯の中に国保加入者(被保険者)がいれば、世帯主が職場の健康保険に加入している場合であっても、納税義務者は世帯主となるため、納税通知書は世帯主へ送付されます。

○国保税の納付方法

国保税の納付方法は、普通徴収と特別徴収の2種類があります。

- 普通徴収とは、納付書または口座振替で納める方法です。
- 特別徴収とは、世帯主の公的年金からの天引きで納める方法です。

特別徴収となっている人で、特別徴収の中止を希望する場合は口座振替に変更することができます。

普通徴収について

毎年、7月中旬に通常1年分の納税通知書(納付書)を送付しています。

4月から翌年3月までの12カ月の国保税を7月から翌年3月までの計9期で納めるため、**1期あたりの納付額は1カ月分の国保税ではありません。**

国保税は月割りで計算します。年度途中での国保加入、脱退等で税額が変更になった場合、国保加入月数で月割計算した税額の更正通知書を送付します。更正通知が届く前に納期が到来した際は、各期の税額を納めてください。納め過ぎとなった場合は、後日還付の処理を行います。

納期限(口座振替の場合は、納期限が引き落とし日になります)

令和6年						令和7年		
1期	2期	3期	4期	5期	6期	5期	8期	9期
7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

特別徴収について

下記のすべてに該当する世帯は、原則として特別徴収となります。

1. 世帯主が国保に加入していること。
2. 世帯内の国保の加入者全員が65歳から74歳であること。
3. 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること。
4. 国保税と介護保険料を合わせた金額が特別徴収対象の年金額の2分の1を超えないこと。

(注)上記の要件を満たさなくなった場合は、普通徴収へ切り替わります。ただし、年度途中(4月から翌年3月)に世帯主が75歳となる場合は、4月から特別徴収が停止となり普通徴収(納付書または口座振替)で納めることになります。

納期限(各年金支給日から天引きとなります)

令和6年					令和7年
仮徴収(※1)			本徴収(※2)		
4/15	6/14	8/15	10/15	12/13	2/14

※1 仮徴収とは

前年度の国保税として2月に特別徴収となった金額と同額が、4月、6月、8月の年金から今年度の国保税として特別徴収になります。何らかの要因(世帯構成員変更等)で2月に特別徴収がされなかった人は、4月、6月、8月の特別徴収はありません。

※2 本徴収とは

6月下旬に決定した国保税の年税額から4月、6月、8月に特別徴収(仮徴収)となった金額を差し引き、残りの保険税を10月、12月、2月で振り分けた金額が年金から引き落としとなります。

今年度から新たに特別徴収となる人

7月・8月・9月は納付書または口座振替で納付していただき、10月から年金天引きとなります。

ただし、特別徴収の該当世帯であっても、申し出により口座振替へ納付方法を変更できます。

- 申し出は随時受付しますが、申し出時期により、特別徴収の中止時期が異なります。
- 納付状況等により、口座振替への変更が認められない場合があります。
- 特別徴収による納付額は、住民税・所得税の申告の際、本人以外の社会保険料控除には適用できません(口座振替の場合は、実際に国保税を負担している人の社会保険料控除に適用されます)。

【問い合わせ先】 住民課 国保係 ☎24-5001



国民健康保険限度額適用認定証について INFO03

国民健康保険標準負担額減額認定証を持っている人へ

認定証(青色・黄緑色・白色)の有効期限は令和6年7月31日までとなります。**自動更新ではありません**。継続して8月1日以降も認定証が必要な人は、7月1日(月)～31日(水)の期間中に住民課まで申請してください(土日祝日及び平日12:00～13:00を除く)。

申請に必要なもの 運転免許証等の本人確認ができるもの

※代理人が申請に来る場合は、被保険者の保険証と窓口に来る人の本人確認書類を持ってきてください。

国民健康保険標準負担額減額認定証(長期入院該当)を持っている人へ

長期入院該当の認定証の有効期限は令和6年7月31日までとなります。**自動更新ではありません**。継続して8月1日以降も認定証が必要な人は、7月1日(月)～31日(水)の期間中に住民課まで申請してください(土日祝日及び平日12:00～13:00を除く)。

申請に必要なもの

- ①入院日数が90日を超えたことが分かる「領収書」または「入院期間証明書」
- ②すでに発行している認定証
- ③運転免許証等の本人確認ができるもの

※代理人が申請に来る場合は、被保険者の保険証と窓口に来る人の本人確認書類を持ってきてください。

令和6年度に住民税非課税世帯の人(70歳以上で区分I※の人は除く)は、申請を行うことで一般病床に入院時の食事代が一食当たり230円から180円に減額されます。

現在認定証を持っていない非課税世帯の人でも、入院が過去1年間に90日を超えている場合は申請できます。必要なものは、上記更新の場合と同じです。

※区分Iとは 世帯主及び国民健康保険の被保険者全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたとき0円となる世帯の人

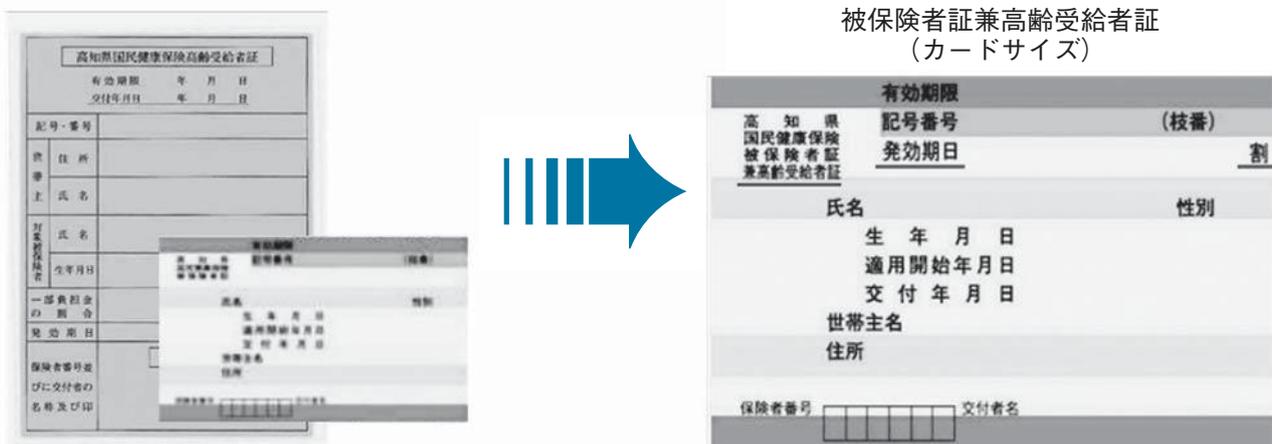
【問い合わせ先】 住民課 国保係 ☎24-5001

新しい国民健康保険被保険者証(※)を郵送します INFO04

国民健康保険の加入者に令和6年8月1日から利用できる新しい保険証(青色)を令和6年7月下旬に桃色の封筒で郵送します。(有効期限:令和7年7月31日)

※**高齢受給者証(70～74歳の人)**は、令和5年8月1日から国民健康被保険者証と一体化されました。

令和7年7月31日までに75歳になる人は、有効期限までの保険者証を郵送します。



【問い合わせ先】 住民課 国保係 ☎24-5001

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**納付猶予制度(50歳未満)**」があります。

保険料免除制度	本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額免除または一部免除となります。
納付猶予制度	50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

〈失業した場合の特例〉

失業した人の前年所得をゼロとみなして審査します。
申請書のほかに、添付書類が必要です。

令和6年度分(令和6年7月から令和7年6月まで)の保険料について、**7月1日から申請手続きを受け付けて**います。基礎年金番号の分かるものを用意の上、住民課で申請してください。

また、マイナポータルを利用した電子申請が令和4年5月11日から開始されています。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバー等の情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができます。

※免除、猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなりますが、10年以内であれば遡って納めること(追納)ができます。追納により、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

【問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
住民課 国民年金係 ☎24-5001

村税等の滞納は絶対にゆるさない!! ~差押等の滞納処分をさらに強化します!!~

Info06

~滞納を許さない村を目指して~

村では納期限を過ぎて村税等の納付をしない人や法人に対し、納付の督促及び催告をしています。それでも納付しない場合は、納期限内に納めている人や法人との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行っています。



~村税等の滞納が続くと...~

村税等の滞納が続くと、法律に基づき滞納者の預貯金、給与、生命保険や売掛金、土地や家屋、軽自動車などの財産を差し押さえます。また、場合によっては、家宅搜索を実施し、現金やテレビなどを差し押さえ後、公売による換価を実施し、村税へ充当することとなります。



ミラーズロックした車両



搜索による差し押さえ財産

~納期限内に納税できない事情のある人や法人は、早めに相談を~

督促状の放置や、催促を無視しても問題の解決にはなりません。納税できない事情のある人や法人は、必ず役場住民課に納税相談をしてください。納税相談のない場合は、法に基づいた滞納処分を実施せざるを得ません。

~口座振替やコンビニ等納付を利用してください~

村では、「忘れず安心、便利な口座振替」による納税を推奨しています。また、コンビニや電子決済(ペイペイなど)での納付もでき、納付しやすい環境の整備に努めています。ぜひ利用ください。

【参考・地方税法上の規定】

督促状を発した日から起算して10日を経過した日までにその督促に係る村税等、地方団体の徴収金を完納しないときは、財産を差し押さえなければならない。

【問い合わせ先】 住民課 ☎24-5001



【お知らせ】

- マイナンバーカードを持っている人は、コンビニでも住民票・印鑑登録証明書を取得できます！（4桁の暗証番号の入力が必要）
- 自分の印鑑登録証明書を住民課窓口で請求する場合、印鑑登録証に代えてマイナンバーカードの提示でも証明書が発行できます。
- マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）を紛失した人でも、受け取りは可能ですので、早期に受け取りをお願いします。

※6月3日現在 未交付枚数 41枚

平日開庁日も引き続き申請・交付を受け付けています。

- 平日の8：30から17：15までの開庁時間内（昼休憩時を除く）であれば、引き続きマイナンバーカードの申請・交付の受け付けをしています。
- 申請・交付ともに時間は10分から15分程度ですので、本人確認できるものを持参の上、来庁してください。
- 健康保険証との紐付けもサポートしています（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です）。

マイナンバーカードの申請・交付のための休日開庁について

- 月1回の休日開庁は事前予約制になります。**休日開庁日の5日前までに**住民課まで来庁予約の連絡をしてください。**予約がない場合、休日開庁は実施しません**ので、注意してください。

開庁日 7月28日（日）、8月25日（日）、9月29日（日）、10月27日（日）、11月24日（日）、12月15日（日）

※事情により変更する場合があります。各月の広報等で確認してください。

時間 9：00～12：00

【連絡先】 住民課 ☎24-5001

定額減税や給付金をかたった不審な電話、ショートメッセージやメールに注意してください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話で問い合わせることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続きのためとウソを言ってATMを操作させるなどして振り込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- 給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- 銀行の口座情報などの入力が必要とされた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがあるので、その発信元が信頼できるものであるか、十分に注意してください。
- 心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。
- 心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除してください（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載していません）。
- 不審な電話やSMS、被害の相談については、警察相談専用電話（「#9110」番）に電話するか、近くの警察本部または警察署に連絡してください。

各種給付に関するHP・
問い合わせはこちら



定額減税に関するHP・
問い合わせはこちら



【連絡先】 住民課 ☎24-5001

～企画課より～

日高村の情報を確認できるアプリができました！ INFO01

村政情報や防災情報をお知らせしていたIP告知端末について、新たな設置が今年の10月から一部有償となります。そこで、IP告知端末を持っている人と持っていない人に情報の格差がないよう、日高村のIP告知放送がスマホで確認できるアプリ「お知らせプラス」ができました。

LINEなどの登録をせずに村政情報を確認でき、地区の設定をすることにより、そこで流れたIP告知放送の内容を確認できます。

また、防災の情報では、高知県防災アプリと比べ、防災カメラは確認しやすく、村が設置したカメラはこのアプリでしか確認できません。また、消防団の出動メールなども確認できます。

インストールも含め、アプリの詳しい利用方法については、来月号から紹介します。

「お知らせプラス」の機能の紹介(詳しい利用方法は来月号から紹介します)



ホーム画面



IP告知

村で放送されたIP告知放送を再度聞くことができます。また、画像でも確認できます。



イメージ



防災カメラ

日高村に設置されているカメラの画像を確認できます。また、浸水しやすい場所を中心にカメラを増設する予定です。



日高村メールサービス

消防団の出動連絡や大雨注意報などの気象情報を確認できます。



メニュー

他のアプリを開いたり、アプリの設定変更ができたりします。



ホームページお知らせ

日高村ホームページの最新情報を掲載しています。



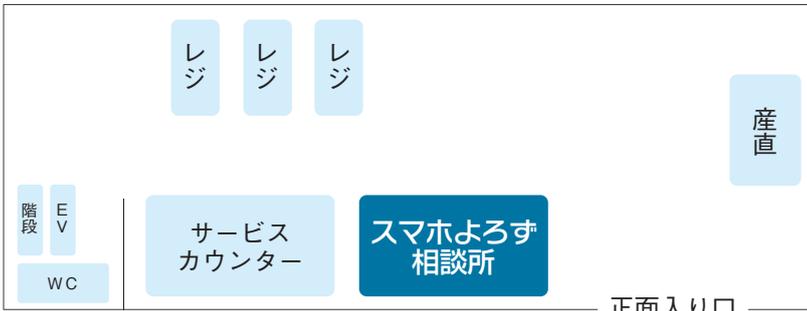
【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126

サンシャイン日高店にスマホよろず相談所が移りました INFO02

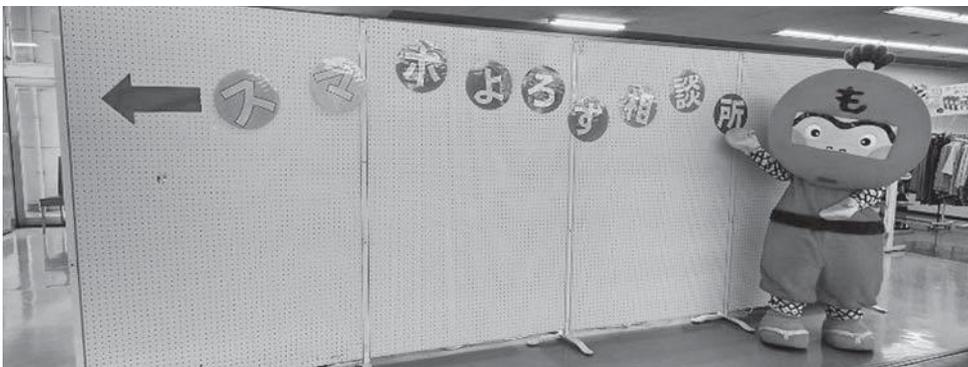
6月広報折り込みチラシでお知らせしたようにスマホよろず相談所が保健センターからサンシャイン日高店内に引っ越しをしました。買い物終わりに寄りやすくなったので、ぜひスマホに関する困りごとを気軽に相談してください。

営業時間 10：30～17：00
(土日・祝日を除く)

電話番号 070-2300-5030



サンシャインの入り口からすぐ左に開設しています



もへいくんも引っ越しを手伝いました



【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126

～教育委員会より～

第9回村民ゴルフ大会参加者募集

8月31日(土)に「第9回村民ゴルフ大会」を開催します。
参加希望者は7月31日(水)までに日高村教育委員会へ申し込みをしてください。

- 日 時** 8月31日(土) 7：00スタート
- 場 所** グリーンフィールドゴルフ倶楽部
- 参加費** 2,000円(プレー費、食事代は別途必要)
- 競技方法** シングルペリア上限なし

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 ☎24-5115



相続・売買の登記や遺言など 鎮西事務所

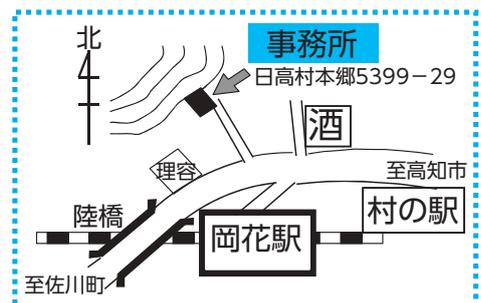


無料の出張 好評です

簡裁代理資格 司法書士 & 土地家屋調査士
TEL 0889-24-7365 (年中無休!!)

国有地払下げ・分筆・建物の登記・時効や境界問題・名義変更
測量・地目ほか ぜんぶ対応 ワンストップ! 相談無料

有料広告



介護保険料改定のお知らせ

介護保険料は、3年ごとに見直しをすることとなり、令和6年度から令和8年度までの介護保険料が決定しました。

介護保険料基準額である第5段階の保険料は、年額では79,200円から69,600円となり、9,600円の減額となります。(段階により保険料の増減額は異なります)

また、介護保険法の改正により、区分段階が9段階から13段階へ細分化されています。

課税状況	区分	対象者	保険料率【軽減後】	介護保険料(年額)【軽減後年額】
本人非課税	非課税世帯	第1段階	0.455※ 【0.285】	31,668円 【19,836円】
		第2段階	0.685※ 【0.485】	47,676円 【33,756円】
		第3段階	0.69※ 【0.685】	48,024円 【47,676円】
	課税世帯	第4段階	0.9	62,640円
		第5段階	1.0 基準額	69,600円
本人課税	第6段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	1.2	83,520円
	第7段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	90,480円
	第8段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	104,400円
	第9段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.7	118,320円
	第10段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.9	132,240円
	第11段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.1	146,160円
	第12段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.3	160,080円
	第13段階	・本人が村民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	2.4	167,040円

※第1段階から第3段階の低所得者の人に対して軽減制度があり、軽減後の保険料を納めてもらうこととなります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

虐待を防ぐポイントは「早期発見」と「介護負担の軽減」

「虐待」は誰もが直面する可能性がある問題です。

例えば、「介護の仕方が分からない」「認知症の人にどう対応すればよいのか分からない」等によって、いら立ち、大声で怒鳴ってしまうなど、日々の介護負担が虐待につながることは多くあります。そして、虐待を受けている方はもちろん、虐待をしている方も、“つい”虐待をしてしまったことで、自分を責めたり苦しい思いをされています。

介護者の皆さん、介護を一人で抱え込まないでください。介護保険サービスを利用するなど、第三者が介入することで介護負担が軽減でき、虐待などの深刻な事態を防ぐことができます。ぜひ、地域包括支援センターまでご相談ください。

地域の皆さん、身近な人で、下記のような状態がうかがわれたときは、ぜひ、地域包括支援センターまでご連絡ください。家庭訪問等によって状態を把握し、必要な支援につなげていきます。

介護者の孤立や虐待を防ぐためにも、虐待についての理解を深め、日頃の見守りや声掛けにご協力をお願いします。

自覚のあるなしにかかわらず、下記のような行為は「虐待」です

身体的虐待

- たたく、つねる、なぐる、ける、やけどを負わせるなど
- ベッドにしばりつけたり、意図的に薬を過剰に与えるなど

介護・世話の放棄、放任(ネグレクト)

- 空腹、脱水、低栄養状態のままにするなど
- 汚れたおむつを替えずに放置する、劣悪な状態や環境の中に放置するなど

心理的虐待

- 排せつなどの失敗に対して恥をかかせるなど
- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視するなど

性的虐待

- 懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- 本人が嫌がる性的な暴力やいたずらなど

経済的虐待

- 本人のお金を必要な額渡さない、使わせないなど
- 本人の年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど

【相談・問い合わせ先】 日高村地域包括支援センター(健康福祉課内) ☎24-5197

有料広告



外科・整形
田村 章



循環器・内科
田村親史郎

田村カルディオクリニック (田村外科)

いの町波川 R33 沿い ☎088-893-5712(電話予約は前日まで)

水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

聖路加国際病院、高知大学附属病院等で研鑽後、実家医院に戻りました。循環器専門医としての知識と経験を活かし、不整脈、心臓弁膜症、狭心症、高血圧症、その他生活習慣病の診療を行っています。

「令和6年度6市町村合同食生活改善推進員養成教室」受講生募集のお知らせ

Info03

地域での食育活動に協力してもらい、食生活改善推進員の養成講座を開催します。
自分の健康、家族の健康、さらに地域の健康へと健康づくりの輪を一緒に広げてみませんか？

受講資格者 日高村在住で、食生活に興味があり、地域で活動できる人

定員 6名(多数の場合は、申し込み順となります)

受講日

【第1回】9月3日(火) 【第2回】9月30日(月) 【第3回】10月9日(水)

【第4回】10月29日(火) 【第5回】11月22日(金) 【第6回】12月16日(月)

【第7回】令和7年1月24日(金)の計7回実施

開催場所

土佐市・いの町・日高村(開催場所までの移動は各自をお願いします)

講義内容

食生活改善推進員の活動や生活習慣病予防、健康づくりに関する講義や調理実習があります

受講生自己負担額

2,000円程度(教科書代、成分表代、スポーツ安全保険(団体)等)

受講申込期間 7月26日(金)までに下記に申し込みをしてください

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

～建設課より～

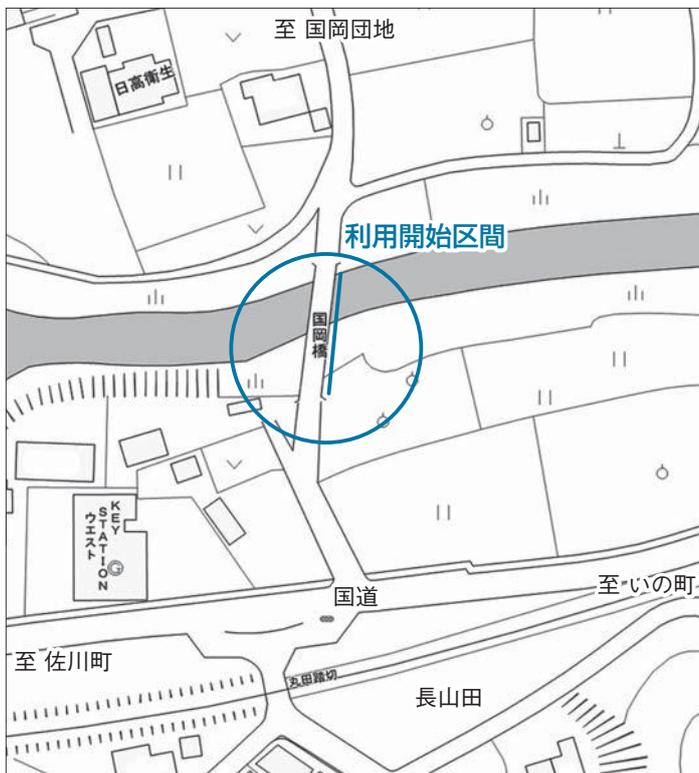
国岡橋の利用開始のお知らせ

日高村の道路行政の推進について、理解と協力をありがとうございます。

令和2年より高知県が工事を進めていた、村道中村丸田線に架かる国岡橋について、このたび工事が完成し、道路の利用を始めましたのでお知らせします。



位置図



【問い合わせ先】 建設課 ☎24-5114

～総務課より～

災害時に取るべき避難行動について考えてみましょう INFO01

災害が発生した場合に備えて、日頃からハザードマップ等を確認して平時の事前準備及び災害時の対応を考えてみましょう。また、いざという時に備え、日頃から大雨による浸水や土砂災害など、災害が発生する恐れのある箇所を把握しましょう。

〈事前にできること〉

危険な場所について防災マップ・ハザードマップ等で確認！

日高村防災・ハザードマップ

浸水想定区域・土砂災害危険箇所・避難所の確認
ができます。日高村ホームページへ掲載しています。

高知県防災アプリ等の情報配信ツール

雨量・河川・避難情報等の防災情報が確認できます。



日高村防災・災害ページ



高知県防災アプリのダウンロードはこちら

○避難情報のレベルについて

災害発生 of 危険性が高まった時に、緊急速報メールやIP告知端末、上記高知県防災アプリ等から避難情報を発令します。情報を得られるようにし、発生の際には適切な避難行動が取れるようにしましょう。

警戒レベル	状況
5	緊急安全確保(災害発生または切迫)
4	避難指示(災害の恐れが高い)
3	高齢者等避難(災害の恐れあり)
2	大雨・洪水・高潮注意報(気象状況悪化)
1	早期注意情報(今後気象状況悪化の恐れ)

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113

日高村の皆様に朗報です！

【太陽光発電】 【蓄電池】 【エコキュート】
これら3点補助金使用で安く導入検討の
チャンスです！無料見積もりは下記まで↓



有料広告



〒783-0086 高知県南国市緑ヶ丘3-2906
検索 → 【高知 オフィスK】
南国市商工会所属 太陽光アドバイザー在籍
メンテナンス技士在籍 高知SDGs参加企業



0120-26-1210

気軽に電話してください♪ 9:00～18:00



1. 職種、職務内容及び採用予定人員

試験職種	職務内容	採用予定日	採用予定人員
一般行政職	行政事務全般の業務	令和7年4月1日	若干名

2. 受験資格

昭和55年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

上記の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日高村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験の日時及び会場

試験	日時	会場
第1次試験	8月18日(日)	日高村役場
第2次試験	9月8日(日)	

※受験者数により試験会場を変更することがあります。なお、会場を変更する場合は、受け付け終了後に別途通知します。

※第2次試験に関しては、第1次試験合格者のみに別途通知します。

4. 試験の方法

第1次試験

教養試験 初級公務員として必要な一般の知識及び教養について高校卒業程度の筆記試験

適性検査 職員として必要な適性を有するかどうかについての検査

面接試験 集団面接による口述試験

第2次試験

論述試験 職員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験

面接試験 個人面接による口述試験

5. 受験手続き

(1) 受付期間・場所

受付期間 6月24日(月)～7月19日(金)まで 8:30～12:00、13:00～17:15まで(土曜日・日曜日・祝日は除く)
郵便による申し込みは7月19日(金)必着

受付場所 日高村役場 総務課 ☎0889-24-5113

(2) 受験申込書の請求等

ア. 受験申込書の配布場所 役場 総務課

イ. 日高村ホームページからダウンロードできます。A3サイズで印刷してください。

ウ. 郵送による受験申込書の請求は、返信先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(3) 申込方法

ア. 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近6カ月以内に撮影した同一の写真(上半身、脱帽正面向き)を糊付けし、総務課まで提出してください。提出された書類は返還いたしません。受験票へも必ず写真を貼付してください。

イ. 郵送による受験申し込みは、往信・返信とも簡易書留とし、往信封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、返信先を明記した返信用封筒を(定型長3号の封筒に434円分の切手を貼り付け「簡易書留」と朱書き)同封して申し込みください。

(4) 受験票の送付等

受験票は、申し込み当日に渡します。郵送等による申し込みの場合は、後日送ります。受験票は、試験当日に必ず持参してください。

6. 合格発表

第1次試験 8月下旬予定 ※合格者の受験番号を役場前掲示板及び日高村ホームページに掲載するとともに、

第2次試験 9月下旬予定 第1次試験は合格者のみ、第2次試験は受験者すべてに合否結果を通知します。

7. その他 Eメールでの問い合わせには回答できません。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113



村外・団体 インフォメーション

ジョブカフェこうち主催 「親子みらい×ワーク研究室」

小学4～6年生とその保護者を対象に、「シゴト☆ジブン発見カード」を使って、さまざまな職業を知るきっかけづくりや、興味のある仕事、将来やってみみたい仕事などについて考えるためのワークショップを開催します。

日時 7月28日(日)・8月27日(火)・28日(水)
14:00～16:00(受け付け13:30から)

場所 オートピア高知図書館 4F研修室(高知市追手筋2-1-1)

講師 門脇由紀子(キャリアコンサルタント)

定員 各10組(小学4～6年生とその保護者)

参加費 無料

申込方法 下記の項目を電話、メール、HPのいずれかでジョブカフェこうちへ申し込み(定員になり次第締切)

・小学生 氏名・学年

・保護者 住所・氏名・メールアドレス・昼間連絡が取れる電話番号



ジョブカフェこうち
ホームページ

【問い合わせ先】 ジョブカフェこうち ☎088-802-1533
高知市帯屋町2丁目1-35 片岡ビル
月～金曜日、第2・4土曜日 10:00～18:00
E-mail: info@jobcafe-kochi.jp HP: <https://www.jobcafe-kochi.jp/>

高知県消費生活相談員人材バンク」への登録について

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する人の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、消費生活相談員の登録者を募集しています。

登録希望者は、高知県県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載し、必要書類を添付の上、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

※登録には資格を有することが必要になります。詳しくはホームページを確認してください。

※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す人も登録可能です。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。



県民生活課
ホームページ

【問い合わせ先】 高知県文化生活部県民生活課 ☎088-823-9653
E-mail: 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

かりや司法書士事務所



司法書士 刈谷 裕治

いの町1700番地19-2F

TEL(088)881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記

(いの町役場前) 有料広告



第21回「子どもたちと川へ！親子で遊ぶ仁淀川」

仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを親子で体感していただけるイベントを開催します。ぜひ参加ください。

参加者 子どもたちとその保護者

参加費 無料

持ち物 昼食(午前、午後参加される人)、飲み物、着替え

日時 7月28日(日) 10:00~15:00 受け付けは9:30から
小雨決行【台風、洪水時は中止する場合があります】

集合場所・会場 越知町宮の前公園

内容	開始時間	対象	定員	備考
川流れ体験	10:00	小学生4年生以上	12名	事前申し込み必要
仁淀川の生き物しらべ	11:00	小学生1年生以上	20名	事前申し込み必要
鮎の塩焼き	12:00 ごろ	イベント参加者優先	先着100名	整理券を9:30より配布
あまごのつかみ取り	13:15	小学生以下	50名	事前申し込み必要
鮎放流体験	14:30	参加自由	なし	14:30までに来場が必要

その他会場でパネル展を開催(ご自由にご覧ください)

申し込み方法 (川流れ体験・仁淀川の生き物しらべ・あまごのつかみ取り)※いずれも先着順

仁淀川漁業協同組合のホームページ→①googleフォームで申し込み

②申込用紙をダウンロード→FAXまたはメールで送信をしてください。

ホームページ <https://www.niyodogawa-gyokyo.com/>

FAX 088-893-2388

締め切り 7月16日(火)

主催 仁淀川漁業協同組合

共催 仁淀川流域交流会議、仁淀川清流保全推進協議会

後援 高知県



「子どもたちと川へ！
親子で遊ぶ仁淀川」
特設ページ

**【問い合わせ先】 仁淀川漁業協同組合 ☎088-893-2300
781-2110 高知県吾川郡いの町4055番地5**

令和6年度仁淀川流域交流会議流域活性化補助金のお知らせ

仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するため、下記の事業を実施する団体等に補助金を交付します。

補助対象事業

- (1)仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
- (2)仁淀川流域の伝統文化を守り、さらに発展させるための取り組み
- (3)仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動

補助率及び金額

補助対象経費の2分の1以内で、補助限度額は1事業あたり500,000円

補助対象団体

- (1)政治活動、宗教活動若しくは営利活動を行うことを目的とする団体以外の団体
- (2)法人格を有しない団体においては下記の要件を具備する団体
 - ・定款または寄付行為に相当する規約等があること
 - ・団体の年間事業計画および収支予算が定められていること
 - ・団体として事業の実施についての決定手続きが明確になっていること

【問い合わせ先】 仁淀川流域交流会議事務局(仁淀川町役場企画振興課内) ☎35-1082



～みんなで認め合い みんなで学び合い みんなでやりぬく日下の子～



★新しい1年がスタート!

日下小学校

4月に、26名の新1年生を迎え、全校126名で令和6年度がスタートしました。1学期の各学年の活動の様子を少しずつですが紹介します。



1年生 「はじめての給食」



入学して5日目。はじめての給食の日がやってきました。しっかりと手を洗った後、自分たちで準備をしました。地域ボランティアさんにお手伝いしてもらいながら、上手にご飯を入れ、配膳をしておいしくいただきました。

2年生 「学校たんけん」



2年生は、生活科の学習で、1年生を連れて学校たんけんに行きました。どんな教室があるのか、どんな人がいるのか、しっかりと準備をして、丁寧に説明していました。すっかりお兄ちゃん、お姉ちゃんらしくなったような気がします。



3年生 「村たんけん」

社会科の学習で、3年生は「村たんけん」に行きました。東コース(下分方面)、西コース(本郷方面)、南コース(沖名方面)の3ルートに分かれて行きました。地域ボランティアさんの説明をよく聞いて、メモを取る姿がみられました。



4年生 「交通安全教室」



5年生 「プールそうじ」



6年生 「折り鶴集会」



4年生は、自転車交通安全教室を行いました。日下小学校では、4年生から一部自転車通学が認められます。

警察や交通安全協会の指導の下、交通ルールを守って安全に運転する方法を学び、運動場のコースで練習をしました。

上級生の仲間入りをした5年生。6年生と協力して、みんなで使うプールのそうじをしました。1年分の汚れも何のその。ピカピカに仕上がりました。

きれいになったプールで泳ぐのは、とても気持ちよさそうですね。

折り鶴集会では、6年生が、修学旅行の事前学習で学んだ戦争の歴史について発表した後、全校で折り鶴を折りました。

縦割り班で協力して、みんなで完成させた千羽鶴は、6年生が、広島平和記念公園に捧げます。

元気いっぱいの1学期!!



ほしのおかまつり 開催のお知らせ

開館8周年を記念して、ほしのおかまつりを開催します。詳細は広報折り込みチラシをご覧ください。

☆演奏会☆

日程 7月13日(土)
時間 10:30~11:00
場所 館内 ピアノコーナー
演奏者 柏原大蔵(バイオリン)、野村知子(ピアノ)
曲目 となりのトトロ、G線上のアリア、情熱大陸
など

親しみやすいクラシック曲や、ジブリの名曲をバイオリンが美しく奏でます。

☆朗読クラブ発表会☆

日程 7月13日(土)
時間 11:15~11:45
場所 館内 ピアノコーナー
村の小学生による元気な朗読を楽しんでください。

☆作品展示☆

日程 7月13日(土)~31日(水)まで
村の子どもたちがみんなで楽しんでもくれた「ほしのおかオリジナル8周年記念ぬりえ」を図書館内で展示します。

ほか、オリジナルしおりのプレゼントなど。
イベントはすべて子どもから大人まで、誰でも参加できます。申し込み不要、参加費不要です。皆さんお誘いあわせの上、ぜひ来場してください。

◆日高村立図書館利用案内◆

- ◎開館時間 10:00~18:00
- ◎休館日 月曜・祝日・毎月最終木曜日・日曜日
年末年始・特別資料整理期間
- ◎貸し出し ひとり10冊まで、2週間
当分の間、貸出冊数が倍に増えています。
予約者がいなければ、1回限り延長できます。(最新刊を除く)
- ◎公衆無線LANあり
- ◎他館資料検索用パソコンあり
村内無料電話 ☎720-1533
☎20-1533 FAX39-1775
図書館からの最新のお知らせや
休館日などは、ほしのおかのホームページで確認してください。



★展示コーナー

(一般書)「すえひろがりの8 はち 八」
(児童書)「こわいはなし」

★新着図書

一覧は「図書館回覧板」、折り込みチラシで
「オパール」桐野 夏生/著
「惣十郎浮世始末」木内 昇/著
「古本食堂 新装開店」原田 ひ香/著
「了巷説百物語」京極 夏彦/著
「もう明日が待っている」鈴木 おさむ/著 など



7月の予定

★県立図書館バス巡回日

7月6日(土) 10:00~12:00

★季節のおはなし会

7月7日(日) 10:30~ 絵本・紙芝居コーナー

★ほしのおかまつり

7月13日(土)

★館内資料整理に伴う休館日

7月25日(木)



「ほしのおか」のできごと

5月12日(日) 季節のおはなし会

- ☆「ワニぼうのこいのぼり」 2002年文溪堂
内田麟太郎/文、高島 純/絵
- ☆「ママってすごーい!」 2022年 BL出版
クリス・ホートン/作、木坂 涼/訳

季節のおはなし会 毎月第1日曜 10:30から
予約不要です

フотスナップ

端午の節句に合わせて西内恵美子さんが制作して下さった折り紙をパチリ。小さなこいのぼりやかぶとに目を細めて「かわいらしいねえ」という賛辞が聞こえてきました。ありがとうございました。



「すくすくひろば」

雨の合間の晴れた日には、夏の日差しが降り注ぐようになりました。梅雨が明けると本格的な夏がやってきますね。水分補給を忘れずに、帽子をかぶるなど熱中症にならないように気をつけましょう。

子育てアプリ「ひだかっこ」のダウンロードはこちらから



7月の「すくすくひろば」

☆「親子で楽しむ☆あそびこみ講座」(講師 助産院はぐはぐ 森木由美子 氏)

日 時 7月19日(金) 10:00~11:30
場 所 日高村立図書館 多目的ホール
参加申込締切日 7月18日(木)

今月のすくすくひろばは、助産院はぐはぐより助産師の森木由美子氏を迎えて、親子で楽しめるあそびこみ講座を開催します。ぜひ参加してください。

☆「7月のおはなし会」

日 時 7月11日(木)、25日(木) 10:30~11:00
場 所 日高村立図書館「ほしのおか」
お申し込み先 日高村教育委員会教育支援室 ☎24-5115 (村内無料電話) ☎724-5115

※前半の11日(木)は「ベビーイングリッシュ☆はじめてのえいご」を行います。赤ちゃんの時期から英語に慣れ親しんでもらえるふれあいあそびとなっています。ぜひ参加してください。(今年度は毎月1回開催する予定です)

※すくすくひろば、おはなし会のイベント参加希望者は、子育てアプリ「ひだかっこ」または電話で予約をお願いします。

5月の「すくすくひろば」のようす

「こどもの日☆こいのぼりをつくろう」と題して、お花紙でちぎりあそびをした後、ビニール袋に詰めて、カラフルなこいのぼりを完成させました。ちぎったお花紙を頭の上から雪のように降らせると、子どもたちのにこにこ笑顔があふれていました。その後は、みんなでビニール袋を持ち、最後までお片付けができました。「家ではなかなかできないが、子どもががとても楽しそうだったし、大人も普段できないことができて気分転換になった」などの声が聞けました。



最寄駅 日下駅から0.3km 徒歩5分

【問い合わせ先】

日高村地域子育て支援センター(Kids Room もへい)

☎24-5115 (村内無料電話) ☎724-5115

場所 庁舎1階

開設時間 9:00~12:00 13:00~15:00

(※イベント等の開催時には、保健センター等を使用します。)



日高村観光協会

☎0889-24-5888 日高村本郷1478-9(村の案内所ひだか内)
営業時間 9:00~17:00 連絡先 ☎050-3204-1996(転送専用)

むらたび通信 第52号

小村神社前マルシェ in仁淀川能津花火大会

日時 7月20日(土) (予備日8月10日(土))
場所 屋形船仁淀川駐車場(日高村本村209-1)
今年も能津花火大会・世界水上畳走り大会を開催する予定です。
あわせて小村神社前マルシェを能津の屋形船仁淀川で開催します！
※悪天候の場合は予備日に変更

- 11:00 マルシェスタート
- 13:00 畳走り大会開始
- 16:00 畳走り表彰式
- 20:30 花火打ち上げ
- 21:00 閉会

夏祭りをみんなで楽しみましょう。ステージもありますのでぜひ来てください。
詳しくは折り込みチラシまたは屋形船仁淀川ホームページを見てください。

昨年の小村神社前マルシェ in仁淀川能津花火大会の様子↓



日高村総合運動公園北側にある、めだかさん家が開館中！

6月から休日を中心に9:00から15:00まで、野鳥や植物、トンボなどの写真を展示、解説しています。
生き物探しのチャレンジもできます。学習や観光に、気軽に立ち寄ってください。
また、野鳥かんさつ会等を車いす、身体障がい者の人も参加できるものにしようとしています。不要になった車いす等の寄贈も歓迎します。

7月の開館日

6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)、31日(水)の5日間です
ぜひ来てください。



ご冥福をお祈りいたします

氏名	享年(満)	自治会
矢野 節	95歳	妹背
戸梶 順安	85歳	中村
戸梶 哲郎	76歳	平野
片岡 安子	90歳	宮谷

※家族の同意がある人のみ掲載しています。

交通事故

	5月	累計
発生件数	1件	2件
傷者	1名	2名
死者	0名	0名

令和6年5月末現在

ガイド募集

日高村観光協会では日高村でのガイドを募集しています。興味のある人は日高村観光協会まで連絡してください。





兼題 若葉・五月

自転車の親子三人風五月
言葉などいらぬ池塘や若葉風

橋詰登志子

縁で済む近所付合ひ柿若葉
若葉雨九戸の故郷山に消ゆ

片岡 幸枝

五月来ぬ素顔のままの三面鏡
鳥出では入りては囃す樟若葉

川田 達子

向ひ山一色になる栗若葉
香水を選んで向かふ俳句会

島田 瞳

庭木伐る鋏の音や五月来る
手入れして風軽くなる庭五月

中村 梅子

救援車物資満載柿若葉
開け放つ里家の真昼柿若葉

駒木 基克

※兼題とは、句会や歌会であらかじめ出されている題のことです。

エリサのニュースレター



Cinemas from around the world !

I recently visited the cinemas in Japan, I watched the movie "Godzilla vs Kong". And while the movie was great, I was surprised by how different the experience was to Australia! It made me realise that there are many rules to follow in the cinema. Today I would like to share the Australian Rules to the cinema!

1. You can sit anywhere you want! So arrive early to get good seats!
2. You can talk before, during and after the movie. You might have to whisper during the movie, but as long as no one tells you to be quiet, anything goes.
3. You can eat loudly, this I don't like but many people will snack loudly on popcorn!
4. You can use your phone during the movie, just have it on silent mode and don't record the movie!
5. It's okay to laugh, cry, and gasp (loudly sometimes) when watching a movie. The movie is enjoyable this way!
6. After some movies people will clap their hands, this is more common in America, it is becoming popular in Australia too with the younger generation.
7. When the movie is over, people will leave and not wait for the credits to finish.

If some of these rules sounded wild, it's because they are! Japanese movie culture is much more considerate to others, whereas Australian movie culture is sometimes unrefined. I hope you found these rules interesting. I hope you can now forgive Australians in the cinema, we have a lot to learn from Japanese Cinema etiquette.



世界中の映画館

最近、日本の映画館で映画「ゴジラvsコング」を観ました。映画は素晴らしかったのですが、映画館での体験がオーストラリアとは違うことに驚きました！映画館には守るべきルールがたくさんあることに気がつきました。今日は、オーストラリアの映画館ルールを紹介したいと思います！

1. どこに座ってもOK！いい席を確保するために早めに到着しましょう！
2. 映画の前も、最中も、終わった後も、おしゃべりしてOK。映画の最中は小声で話さなければならぬかもしれませんが、誰かに静かにしろと言われない限り、大丈夫です。
3. 私は好きではありませんが、多くの人はポップコーンを大きな音を立てながら食べます！
4. 映画中に携帯電話を使っても構いませんが、マナーモードにして録画録音はしないでください！
5. 映画を見ている間、笑ったり、泣いたり、息を切らせたり(時には大きな声で)しても大丈夫です。そうすることで映画が楽しくなります！
6. 映画の後には拍手が起こることもあります。これはアメリカでは一般的ですが、オーストラリアでも若い世代がするようになってきました。
7. 映画が終わると、エンドロールが終わるのを待たずに席を立ちます。

これらのルールの中には乱暴に聞こえるものもあったかもしれませんが、それは本当にそうだからです！日本の映画文化ではもっと他人への思いやりを大事にしますが、オーストラリアの映画文化は時に田舎くさいところがあります。もし映画館でオーストラリア人を見かけたら、寛大な気持ちで許してくれたらうれしいです。私たちには日本映画のエチケットから学ぶことがたくさんあるんです。



くらしの情報 Information お問い合わせはこちらまで

役場(本庁舎内)

住民課	☎24-5001
出納室	☎24-5250
健康福祉課	☎24-5197
保健センター	☎24-5197
地域包括支援センター	☎24-5197
総務課	☎24-5113

建設課	☎24-5114
企画課	☎24-5126
産業環境課	☎24-4647
教育委員会	☎24-5115
教育支援室	☎24-5115
議会事務局	☎24-7777
下分ふれあいプラザ	☎24-5440

本郷ふれあいプラザ	☎24-4136
能津出張所	☎24-5141

☎ 村内無料電話

「24」の前に「7」をつけて発信してください。
ただし、利用するには、IP告知端末と電話機の接続が必要です。



ひだか カレンダー

日高村 の現況

令和6年5月末現在

世帯数	2,426戸 (前月比-1戸)	男	2,261人 (前月比-5人)
人口	4,749人 (前月比-7人)	女	2,488人 (前月比-2人)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 乳児健診 12:00~ 保セ	6 日下保育園夏祭り
7 季節のおはなし会 10:30~ 図書館	8	9	10	11 すくすくひろば 「おはなし会」 10:30~11:00 図書館	12 行政相談日 10:00~12:00 社協	13 ほしのおかまつり 図書館
14	15 海の日	16	17	18	19 すくすくひろば 「親子で楽しむ☆ あそびこみ講座」 10:00~11:30 図書館	20 グラウンドワーク作業 8:00~10:00 めだか 能津花火大会、 小村神社マルシェ 屋形船仁淀川
21 子宮頸がん検診 9:30~11:30 13:00~15:00 保セ	22	23	24	25 すくすくひろば 「おはなし会」 10:30~11:00 図書館	26	27 下分夏まつり 17:00~20:00 下分
28 グラウンドワーク作業 8:00~10:00 めだか	29	30	31 村税等納期限 国保税 固定資産税 後期保険料	保セ 保健センター 図書館 日高村立図書館「ほしのおか」 社協 社会福祉センター めだか めだかさん家前 屋形船仁淀川 屋形船仁淀川 下分 下分ふれあいプラザ		

ひだかのたからもの

野村 風佳ちゃん

令和6年5月9日生まれ
女の子
保護者：航大
自治会：長山田

堀見 如愛ちゃん

令和6年5月21日生まれ
女の子
保護者：愛美
自治会：鍛冶屋南

森下 瑠斗くん

令和6年5月26日生まれ
男の子
保護者：慎也
自治会：奥ノ谷

広報紙への感想・ご意見をお待ちしています。

〒781-2194 日高村本郷61-1 日高村役場 総務課 広報担当者
☎ 24-5113 E-mail: soumu@vill.hidaka.lg.jp